【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年５月13日
【会社名】	日本ＫＦＣホールディングス株式会社
【英訳名】	KFC Holdings Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　近　藤　正　樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
【電話番号】	(045)307－0700
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　金　原　　俊　一　郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
【電話番号】	(045)307－0700
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　金　原　　俊　一　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年５月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

① 連結決算における営業外費用の計上

持分法適用関連会社において、直近の決算内容、また新型コロナウイルス感染症拡大による消費動向の変化、これに起因した売上高の減少等により収益性が低下し当該会社株式の実質価額が著しく下落したため、2020年３月期の連結決算において、持分法による投資損失を営業外費用に計上いたしました。

② 個別決算における特別損失の計上

当該事象により、2020年３月期の個別決算において、関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2020年３月期において、下記のとおり持分法による投資損失及び関係会社株式評価損を計上いたしました。

（連結決算）

持分法による投資損失	1,935百万円

（個別決算）

関係会社株式評価損	2,060百万円

以　上